

イブ配信、動画配信を併用していく。学術研究会、審査・指導対策、経営・雇用管理、医療安全対策、医事紛争対策といった内容の講習会を専門家の協力も得ながら実施する。

(4) 協同組合事業との連携

保険医協同組合の事業を会員に紹介し、利用率を高めるために共同購入の商品案内、共済制度の普及、各種イベントの案内などに協力する。診療報酬改定などの情報を共有し、会員医療機関の経営支援につなげる。

3. 医療機関の経営と医療を守る活動

(1) 審査対策

審査支払システムへのAI導入、コンピューター・チェックの強化などが画一的な審査がすすめられる中で、返戻・査定事例を集約、データベース化するとともに、歯科部会、保険委員会で検討する体制を整え、会員へ情報提供する。改善すべき事項は審査支払機関に要望する。審査に直接関係のない煩雑なコード入力や医療費抑制のためのデータ収集を目的とした記載事項の追加に反対し、審査の簡素化を求める。

(2) 指導・監査対策

指導・監査の情報を収集して会員へ提供する。新型コロナウイルス感染症の拡大により実施されていなかった高点数理由による個別指導は、2023年度の状況を見極めた上で2024年度から実施が再開される予定となることから、新規開業医も含めた指導対策の講習会等を検討する。また、高点数による指導対象者等の選定方式を見直す動きを注視する。なお、個別指導時の弁護士帯同については本年度も一定の費

用援助を行う。

(3) 経営・税務対策

医業経営、雇用管理、税務対策、医事紛争等専門家による講習会を企画する。また、インボイス制度や電子取引の情報保存の義務化への対応など会員への影響が大きいと考えられる問題を取り上げる。

(4) 医療DX

政府が推し進める「医療DX」は、マイナ保険証やマイナポータルの利用促進を通じて医療費抑制を進め、医療情報を利活用しようとするものである。しかし、医療情報といったセンシティブ情報が国に管理されることの是非や自己情報コントロール権を含むプライバシーが守られるのかどうか、情報漏洩のリスクなど危険をはらんでいる。2025年度末に実施されるというガバメントクラウドにいたっては、現在行っている先行事業のベンダーはアマゾン、グーグル、マイクロソフト、オラクルという米国防総省がクラウドコンピューティング契約をしている企業と全く同じであり、海外企業のクラウドサービスのみでデータを管理していると、外国政府が強制力をもってその情報にアクセスするリスクは避けられない。また、患者の医療情報、薬剤情報を集める全国医療情報プラットフォームをつくり、それを医療界だけでなく民間からもアクセスして医療情報を利活用しようとしている。特にマイナンバー関連事業は少数のIT大企業が独占しておりIT利権の温床となっていることから、医療が民間企業の金儲けに利用されることは非常に大きな問題であり許してはならない。

そもそも、医療の基本は患者との対話から様々な情報を手掛かりにして行うものであり、デジタルだけでは成り立たないのは当然だが、政府が強行に押し進めようとしている医療DXのこれら問題に対して指摘し反対していく。

4. 地域医療を支える活動

(1) 地域医療構想への対応

公立・公的病院と地域医療を守る長野県連絡会の加盟団体として、県や地域医療構想調整会議などへ当事者である医療機関や地域住民の声を尊重するよう働きかける。

(2) 福祉医療改善

子ども医療費については、4月以降の対象年齢が中学卒までの自治体が残り中野市のみとなっている見込みであることから、現物給付化の対象年齢の拡大を全市町村が高卒までとなるよう運動をすすめる。また、完全無料化と国への制度創設についても福祉医療給付制度の改善をすすめる会の加盟団体として運動を推進する。

(3) 医療・介護の連携

在宅医療・介護との連携など実践的な活動を行っている事例を学ぶ場を企画する。

(4) 国保改善の活動

毎年実施している保険証交付等調査で短期保険証の発行状況や保険料、窓口負担の減免制度の状況を把握し、市町村に改善を求める。県の国民健康保険運営方針では県内保険料水準の統一化に向けて準備を進めていることから、引き続き問題点を指摘し状況を注視していく。

5. 医科歯科一体を基礎に、全会員から頼りにされる協会づくり

(1) 会員の要求把握と組織強化

- アンケート等を通じて医療機関の実態や会員の要求を把握し、活動に反映させる。
- 新規入会会員の目標を30名以上とする。役員と事務局員が一体となつた計画的など組織拡大対策を行う。
- 若い世代が保険医協会の活動に興味をもつようSNS等を活用し宣伝をする。
- 医科歯科会員で構成する組織を生かし、医科歯科一体での医療運動をすすめる。

(2) 広報

医療情勢について長野新聞、ファックス、インターネットを活用して迅速で正確な情報を提供する。

1. 保険医新聞の役割の強化

保険医新聞では日常診療に役立つ情報、国政や県内の医療分野の情報発信に努める。協会の活動内容や方針について会員に分かりやすく伝える工夫を行う。

2. インターネットを通じた情報サー

ビスと国民への情報発信

医療に関する情報量や内容を充実させ迅速に発信できるよう、メールニュースの機能を強化する。メーリングリストや会員限定サイトの検討を行う。

3. マスコミへの発信

各種アンケート結果の発表や各方面への声明、要望、主要行事についてマスコミを通じてアピールする。

(3) 委員会運営への会員参加を呼びかける

審査問題や地域医療を中心に各委員会への会員参加を広く呼びかけ委員会機能の充実をはかる。

(4) 協会事務所のBCP作成

保険医協会事務所として災害等への日常的な備え、緊急事態における初動対応、会員の被害状況対応、事業復旧などのBCP(事業継続計画)作成を行う。

会費は前年度と同額

長野県保険医協会の第45回定期総会で2024年度予算が可決されたことに伴い会費額は、開業医は月額5,000円、勤務医は月額3,000円と確定した。いずれも据え置き。開業医は93年度(93年4月)から、勤務医は当初から同額。

メッセージをいただいた方

- 敬称略、順不同 -

衆議院議員 神津たけし、篠原孝、下条みづ、務台俊介、若林健太

参議院議員 羽田次郎

県議会議員 堀橋茂人、グレート無茶、西沢正隆、山口典久、青木崇、中川博司、百瀬智之、兩角友成、林和明、毛利栄子、小池清、早川大地、堀内孝人、奥村健仁、小池久長、小山仁志、花岡賢一、荒井武志、竹内正美、小林陽子、大畠俊隆、小澤彰一

各種団体等 長野県薬剤師会、長野県臨床検査技師会、長野県理学療法士会、長野県歯科衛生士会、長野県商工団体連合会、長野県医療ソーシャルワーカー協会、障害者の生活と権利を守る長野県連絡協議会、新日本婦人の会長野県本部、長野県地域人権運動連合会、農民運動長野県連合会、長野県労働組合連合会、長野県教職員組合、長野県退職教職員互助組合、長野県生活協同組合連合会、全日本年金者組合長野県本部、長野県社会保障推進協議会、長野県中小企業団体中央会、信州じらば法律事務所、全国健康保険協会長野支部、長野県言語聴覚士会、大樹生命保険株式会社松本支社、太陽生命保険株式会社、そのほか全国保険医団体連合会会長はじめ全国の保険医協会・医会の会長・理事長より(個別掲載は略)

タイガーポイント 情報機器(株) <p>〒380-0815 TEL 026-1355-1028 長野市鶴賀田町三四四一</p>	西沢印刷株式会社 <p>〒380-0904 TEL 026-1361-6071 長野市七瀬中町一〇四八</p>	三井ホーム <p>〒390-0847 TEL 026-1181-3333 松本市笠原一三三六</p>	祝・長野県保険医協会第45回定期総会 <p>順不同</p>
長野銀行 長野営業部 <p>〒380-0835 TEL 026-1336-1127 長野市大字南長野一二六番地二</p>	株ハトヤ・ムトウ <p>〒392-0015 TEL 026-1357-1555 諏訪市中洲三ツ俣五七〇九一三</p>	SYS低刺激化粧品 <p>〒103-0027 TEL 03-3375-1346 東京都中央区日本橋一六一三</p>	海外技術交易(株) <p>〒390-0847 TEL 026-1181-3333 松本市笠原一三三六</p>